

リチウムイオン電池等の収集開始について（お願い）

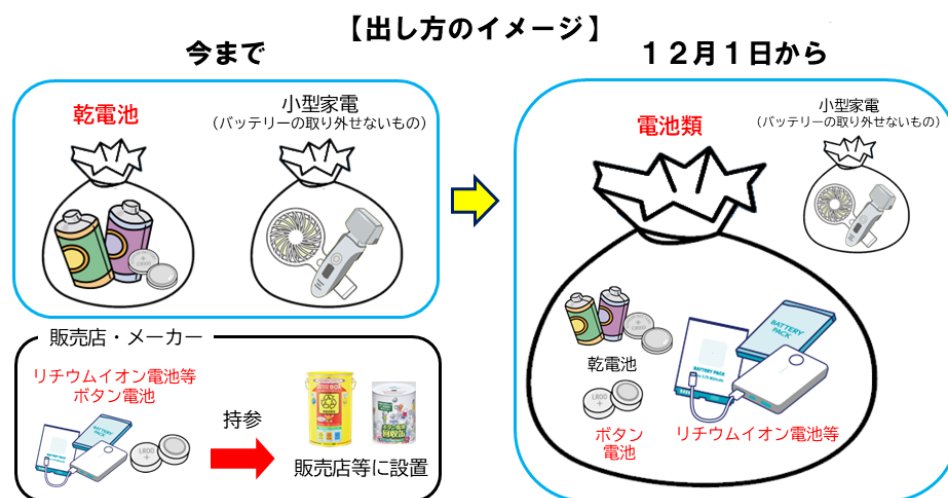
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としまして、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 収集開始日

令和7年12月1日（月）から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、各区収集事務所までお持ち込みください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 資料（別添）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当：業務課資源化係

大野（貢）、大野（修）

電話／FAX：671-3819／662-1225

e-mail：sj-gyomu@city.yokohama.jp

2025年12月1日から

リチウムイオン電池等の 収集を開始します!

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として
一つの袋で出してください

家庭から出るすべての電池類が対象です

リチウムイオン電池等

充電して繰り返し使用できるもの
〈例〉モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー



乾電池



コイン電池



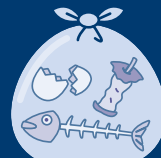
ボタン電池



他のごみとは
混ぜないで



横浜市資源循環局
マスコットイオ



燃やすごみ



バッテリーの
取り外せない小型家電

※可能な限り電池を使い切って、テープ等で絶縁をしてください。

※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機、携帯ゲーム機など)は、同じ日に別の袋でお出してください。

⚠ 集積場所に出してはいけないもの

■ 膨張・破損したリチウムイオン電池等



■ ポータブル電源

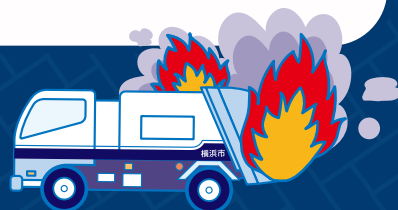
資源循環局収集事務所に
お持ち込みください。

回収時間 9:00~16:00(月曜日~土曜日)
(11:30~13:30は避けてください。)

※自動車・二輪車用のバッテリーは電池類の対象外です。

※一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは粗大ごみです。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による
火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。



お問合せ先 資源循環局 各区収集事務所

詳細はこちら ▶



青葉区民芸術祭 2025

2025

作品展

前期

令和7年

11月26日(水)～12月1日(月)

※10:00～17:00(最終日は16:00まで)

※華道展のみ活け替えのため、11月28日(金)は16:00まで



11月29日(土) 煎茶(玉露)
11月30日(日) ハーブティー・薬膳茶
※各日 10:00～15:00

お茶券
500円

後期

令和7年

12月3日(水)～12月8日(月)

※10:00～17:00(最終日は16:00まで)



会場

アートフォーラムあざみ野

横浜市青葉区あざみ野南 1-17-3

東急田園都市線・横浜市民営地下鉄「あざみ野駅」
下車 徒歩5分

※駐車場の利用は先着順です。
できるだけ公共交通機関をご利用ください。



青葉区
Webページ

入場
無料

問合せ先：青葉区役所地域振興課文化・コミュニティ係

TEL:045-978-2297 FAX:045-978-2413

主催：青葉ふるさと協議会(青葉区民芸術祭運営委員会)

共催：青葉区役所、横浜市民ギャラリーあざみ野(公益財団法人横浜芸術文化振興財団)

令和7年度
青葉区民芸術祭

入場無料

芸術祭

来て、
観て、
感じる

青葉区で活動している
詩吟・舞踊・ダンス・バレエ・民謡・郷土芸能等の
団体が集まって日頃の成果を披露します。
なつかしい響き、華やかな踊り、
色とりどりに繰り広げられる芸能の祭典です。

令和7年

12/

13土・14日

開演

土 11:30 [開場 11:00]

日 10:30 [開場 10:00]

会場

青葉公会堂

東急田園都市線「市が尾駅」下車 徒歩 10分

会場案内図



主催 青葉区民芸術祭運営委員会

共催 青葉区役所

問合せ 青葉区民芸術祭運営委員会 事務局
(青葉区役所地域振興課内)
Tel.045-978-2295



芸術祭 HP

令和7年度

青葉区民芸術祭

12月13日(土) 11:30 開会あいさつ

第1部

11:35～

- | | |
|-------|-----------|
| 郷土芸能 | 鼓鳥風月 |
| 詩吟 | 青葉吟詠会 |
| 民謡 | 葉玉会 |
| 剣舞・詩舞 | 吟剣詩舞 剣神会 |
| 郷土芸能 | 和太鼓どんどこどん |
| 郷土芸能 | 横浜都筑太鼓 |

第1部 出演団体 紹介タイム

第2部

13:20～

- | | |
|------|---------------------|
| 郷土芸能 | 和太鼓 青富士 |
| 詩吟 | 吟道精修流青葉吟詠会 |
| 詩吟 | 横浜岳風会耀葉吟詠会 |
| 民謡 | 伯美会 |
| 郷土芸能 | 山連会(荏田西小学校特設和太鼓クラブ) |

第2部 出演団体 紹介タイム

第3部

14:50～

- | | |
|-------|-----------------|
| 舞踊(和) | 横浜百姫隊 |
| 舞踊(洋) | フラファイ ホ'オ' ハウオリ |
| 舞踊(洋) | ハーラウフラナープアコア |
| 舞踊(洋) | チカコフラスタジオ |
| 舞踊(洋) | マカナ アロハ フラ |
| 舞踊(洋) | Hula Laulima |

第3部 出演団体 紹介タイム

芸能祭

12月14日(日) 10:30 開会あいさつ

第1部

10:35～

- | | |
|-------|--------------------|
| 舞踊(洋) | Yumi Ballet Studio |
| 舞踊(洋) | Dance Unit YBS |
| 舞踊(洋) | HAPPY SMILE 倶楽部 |
| 舞踊(洋) | ラティドス フラメンコス |
| 舞踊(洋) | Venus (ヴィーナス) |
| 舞踊(洋) | YOKOHAMAでダンス |
| 舞踊(洋) | CCO+ |

第1部 出演団体 紹介タイム

第2部

12:35～

- | | |
|-------|----------------------|
| 舞踊(洋) | 横浜青葉ダンススタジオ |
| 舞踊(洋) | アミューバレースタジオ |
| 舞踊(洋) | KAIバレエアカデミー |
| 舞踊(洋) | ラ・プリュウムバレエスタジオ |
| 舞踊(洋) | Dance Factory CYGNET |
| 舞踊(洋) | カ・ラー・マラマ フラ スタジオ |
| 舞踊(洋) | 舞 Bellydance Studio |

第2部 出演団体 紹介タイム

第3部

14:35～

- | | |
|-------|--------------|
| 詩吟 | 日本美風流吟詠会総本部 |
| 民謡 | 清緑会 |
| 舞踊(和) | 和香寿会 |
| 詩吟 | 日本美風流もえぎ野吟詠会 |
| 舞踊(和) | 太極拳 太極連環扇の会 |
| 舞踊(和) | 輔和香会 |
| 詩吟 | 日本美風流あざみ野吟詠会 |
| 舞踊(和) | 日本舞踊 松汐翁会 |
| 舞踊(和) | 太極拳 茉莉会 |

第3部 出演団体 紹介タイム

※ 出演時間等、進行状況により多少前後することがありますのでご了承ください。

令和7年 11 月 30 日(日) 午前8時 30 分 ~ 11 時頃

横浜上麻生道路(市ヶ尾交差点～環状4号入口交差点)ほか

上記の時間帯は、マツコース及び規制道路の通行をご遠慮いただき、う回路のご利用をお願いします。



今年もこの季節が
やってきた

第12回 青葉区民 マラソン大会

2025.11.30 [Sun]
AM 9:05

雨天決行(荒天中止)

青葉区民の皆さん、
いっしょに大会を
盛り上げましょう!
当日お会いできることを
楽しみにしています。

募集期間

7.28[Mon] ▶ 8.1[Fri]

先着順 AM 7:00 受付開始 | 参加費 6,000円
インターネット・携帯サイトから申し込み ※別途手数料がかかります

▼ エントリー



▼ 大会HP



大会アンバサダー

有森裕子さん

横浜マラソンチャレンジ枠対象事業

■ 特別協賛



東急

【主催】青葉区民マラソン運営委員会／青葉ふるさと協議会 【共催】青葉区役所／横浜マラソン組織委員会

【協力・協賛】青葉区スポーツ推進委員連絡協議会／青葉区青少年指導員連絡協議会／青葉区スポーツ協会／青葉交通安全協会／青葉警察署／青葉消防署／
日本体育大学／桐蔭横浜大学／青葉スポーツセンター／青葉公会堂／大塚製薬株式会社／株式会社三井住友銀行／青葉区民文化センター／青葉区商店街連合会／
横浜農業協同組合中里支店／青葉台フォーラム／青葉自動車学校／トヨタモビリティ神奈川／イツ・コミュニケーションズ株式会社／中日本高速道路株式会社／
横浜総合病院／昭和医科大学藤が丘病院／青葉区医師会ランニングクラブ／東急電鉄株式会社 (順不同)

第12回青葉区民マラソン大会



イッツコムチャンネルで 生中継!

11/30(日) 9:00~10:30

イッツコムチャンネル11   同日 18:00~19:30

《イッツコム公式YouTubeチャンネルでも後日配信予定!》

※天候等の条件により中止になった場合、番組の放送が中止となる可能性があります。

提供

東急株式会社 | 青葉区スポーツ協会 | 青葉令和会

東急バス株式会社 | 青葉自動車学校 | 横浜農業協同組合 中里支店

昭和調剤薬局 | 工藤建設株式会社 (順不同)

青葉区民マラソン大会 視聴方法

リモコンの  を押しチャンネル番号  を押す

イッツコムテレビサービスをご利用中ならすぐに視聴できます!



詳細はこちら

春風亭 K O A S A 小朝 独演会

横浜市
青葉公会堂 講堂

令和8年 **2月7日(土)**

開演 14:00 (開場 13:30)
全席指定 3,800円(税込)

チケットのお求めは

横浜市青葉公会堂
☎045-978-2400

窓口販売のみ受付

(9:00 ~ 21:00 ※受付初日は10:00 ~)

休館日 11/17(月)・12/6(土)・12/15(月)・
12/29(月) ~ 1/3(土)・1/19(月)

チケットぴあ(Pコード 537-322) <https://t.pia.jp>

24時間受付、11/11(水)販売初日は10:00~

セブン-イレブン直接購入

24時間受付、11/11(火)販売初日は10:00~

Pコード537-322必要、チケットぴあ予約後の引き取りもできます。

ローソンチケット(Lコード 33168) <https://l-tike.com>

ローソ店内Loppi直接購入・web購入は24時間受付、11/11(火)販売初日は10:00~

イープラス <https://eplus.jp> (PC・携帯共通) 24時間受付、11/11(火)販売初日は10:00~

ファミリーマート直接購入 24時間受付、11/11(火)販売初日は10:00~

※未就学児の入場はご遠慮ください。 ※車椅子席をご希望の方は青葉公会堂までお問合せください。

※チケットご購入後の交換・返金は致しかねます。あらかじめご了承ください。

主催:横浜市青葉公会堂／春々堂

© 岡本隆史

一般発売

11月11日
(火)
10:00~



駐車場は有料です。
また、駐車台数には限りがございますので、できるだけ
公共交通機関をご利用ください。

【お問合せ】

横浜市青葉公会堂 ☎045-978-2400

春々堂 ☎03-5447-2131

横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1 年目の 2024 年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024 年度の実績概要リーフレット
- (2) 1 年目（2024 年度）の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

横浜 みどりアップ計画

[2024-2028]

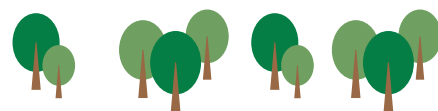
2024(令和6)年度の実績概要



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2009年から「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を進めています。このリーフレットは、2024(令和6)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。



横浜みどりアップ計画





市民とともに次世代につなぐ森を育む



森が守られています

●目標(36ha)を上回る面積の森を新たに保全しました。また、必要に応じて市で買取りを行い、残された大切な緑地を永続的に守っています。

緑地保全制度による樹林地の指定面積の推移

樹林地保全の進展

これまでのみどりアップ計画
(2009～2023年度)
15年間1082.5 ha

みどりアップ計画開始前
(1969～2008年度)
40年間861.9 ha



計画開始前の
3倍以上
のスピード
で保全を推進

2024年度
49.5ha

横浜みどりアップ計画期間中(2009～2024)に
合計1132.1 haを指定

※端数処理により、面積の合計が一致しません。



円海山近郊緑地特別保全地区
(磯子区)



羽沢町具行特別緑地保全地区
(神奈川区)

	緑地保全制度 による新規指定	市による 買取り	保全した 樹林地の整備
2024年度実績	49.5ha	7.2ha	推進
5か年の目標	180ha(36ha)	100ha[想定] (20ha[想定])	推進

森の手入れがされ、育まれています

●市民の森愛護会などと連携して、地域の特性を活かしつつ森を保全・管理する計画に沿って、森づくりを行いました。また、維持管理にお困りの所有者に対して助成を行いました。

	森の維持管理	維持管理の助成
2024年度実績	推進	134件
5か年の目標	推進	750件(150件)



上菅田町金草沢東特別緑地保全地区
(保土ケ谷区)

維持管理の助成を行った樹林地(南区)
作業前 → 作業後

森を知る・関わる・つながる機会が広がっています

●森づくりを担う人材の育成として、森づくり体験会や研修を行いました。市民が森に関わるきっかけづくりとして、市内大学などと連携したイベント開催等を行いました。



森づくり体験会(戸塚区)

森のネイチャーゲーム(瀬谷区)

	森づくりを担う 人材の育成	森づくり活動団体 への支援	市内大学や関係団体等との連携や 区主催による地域の森でのイベントの実施	学校と連携した きっかけづくり
2024年度実績	10回	36団体	115回	推進
5か年の目標	50回(10回)	175団体(35団体)	180回(36回)	推進

暮らしを豊かにするみどりと共に

緑は、わたしたちの暮らしに潤いを与えるだけでなく、多様な機能を持っています。緑を守り・つくり・育む、横浜みどりアップ計画の取組は、その機能を活用しながら地球温暖化など社会の様々な課題の解決にもつながっています。

市民の森とは・・・

横浜市では1971年に全国に先駆けて、緑地を保存しながら、その緑地を市民の散策や憩いの場として公開する「市民の森」制度を創設しました。

横浜みどりアップ計画開始から16か所増え、現在43か所が開園しています。市民の森では、愛護会や森づくり活動団体など多くのボランティアが、草刈り、間伐、生きもの調査や環境教育といった「良好な森をつくる活動」を行っています。



上川井市民の森(旭区)

緑の多様な機能

- ▶防災・減災 ▶暑さを和らげる ▶多様な生き物のすみか
- ▶地産地消 ▶美しい景観 ▶環境教育・農体験
- ▶街の賑わい・魅力 ▶地域のコミュニティ など

そして ★健康づくり・レクリエーション

市民アンケート調査では、
今後「最もおこなってみたい取組」として
**森の散策・ウォーキングが
1位に**

横浜の身近な緑を楽しもう！

「市民の森」へ行ってみよう！

市民の森 横浜

検索



市民が身近に農を感じる場をつくる



柱2

水田・農地が保全されています

●水田や農地を維持するために支援を行い、多様な機能をもつ良好な農景観を保全しました。

	水田保全面積	遊休農地の復元支援
2024年度実績	112.5ha	0.89ha
5か年の目標	115ha	3.0ha(0.6ha)



農とふれあう機会が増えています

●市民が気軽に楽しめる収穫体験農園の開設支援や、横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室など、農とふれあう場づくりを行いました。マルシェや直売所への開設支援や「はまふうどコンシェルジュ」によるイベント開催等の地産地消の取組を通じて、農とふれあう機会を増やしました。



	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室などの実施	直売所・青空市等の支援	市民や企業等との地産地消の連携
2024年度実績	3.38ha	119回	62件	15件
5か年の目標	19.5ha(3.9ha)	450回(90回)	285件(57件)	75件(15件)



市民が実感できる緑や花をつくる



まちなかでの緑が創出されています

●緑の少ない市街地でも身近に緑や花を実感できるよう、緑豊かな公園を整備しました。地域で愛されている桜並木の再生など街路樹による良好な景観づくりを進めました。

	シンボリックな緑の創出	街路樹による良好な景観づくり
2024年度実績	緑の創出 3か所	18区で推進
5か年の目標	緑の創出 5か所	18区で推進

2024年7月に開園しました



緑や花があふれる地域づくりの支援が行われています

●植栽や花壇の整備への助成、アドバイザー派遣などにより、地域で取り組む緑のまちづくりを支援しました。オープンガーデンをはじめ、緑や花を通じた地域のコミュニケーションの活性化を図りました。また校庭や園庭の芝生化や植樹、生きもののすみかとなるビオトープなど、子どもを育む空間での緑の創出を行いました。



	地域緑のまちづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組	人生記念樹の配布	子どもを育む空間での緑の創出
2024年度実績	7地区	18区で推進	6,915本	28か所
5か年の目標	35地区(7地区)	18区で推進	40,000本(8,000本)	100か所(20か所)

緑や花で賑わいの空間がつくられています

●山下公園や日本大通りなど都心臨海部等で緑や花による魅力ある空間づくりを進めました。

	都心臨海部等の緑化による魅力ある空間づくり
2024年度実績	推進
5か年の目標	推進



広報の活動

横浜みどりアップ計画の取組と成果を多くの皆さまに知っていただくために、イベントへの出展や広報紙への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いた広報を展開しました。

みどりアップのイベントや体験スポット、「よこはまこどもみどりアップ」についてはこちらをご覧ください。



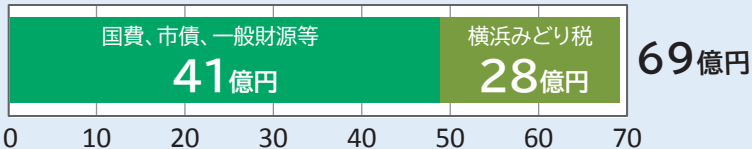
デジタルサイネージでのPR画像放映(関内駅北口)



よこはまこどもみどりアップ

事業費と横浜みどり税

● 1 か年(2024年度)の事業費(うち横浜みどり税)



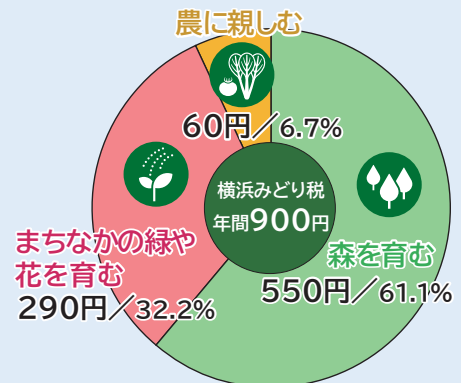
横浜みどり税の課税方法

【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く

【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

● 一人当たりの横浜みどり税の使いみち



● 横浜みどり税の使いみち

使いみち① 樹林地・農地の確実な担保

- ・緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
- ・水田の保全 など

使いみち② 身近な緑化の推進

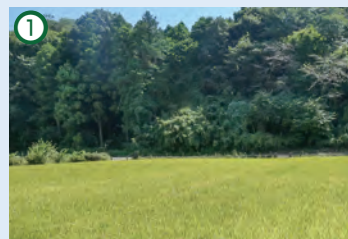
- ・地域緑のまちづくり
- ・都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり など

使いみち③ 維持管理の充実によるみどりの質の向上

- ・森の多様な機能に着目した森づくりの推進
- ・街路樹による良好な景観づくり など

使いみち④ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

- ・森づくりを担う人材の育成
- ・収穫体験農園の開設支援 など



寺家町での水田の保全(青葉区)



野庭団地での花壇の手入れ(港南区)



古橋市民の森における良好な森の育成(泉区)



自然観察講習会(保土ヶ谷区)

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている組織です。取組の検証や現地視察を踏まえ、評価・提案を報告書にまとめているほか、市民目線での情報発信を行っています。



取組の現地レポート
はこちら

実績報告書は、市ウェブページをご覧ください。
区ごとの実績もご覧いただけます。



横浜みどりアップ計画

検索



横浜みどりアップ 葉っぱ

お問合せ

「横浜みどりアップ計画」の広報について

みどり環境局戦略企画課 TEL 045-671-2712 FAX 045-550-4093

「横浜みどり税」について

【個人市民税】各区区役所税務課または財政局税務課 TEL 045-671-2253 FAX 045-641-2775

【法人市民税】財政局法人課税課 TEL 045-671-4481 FAX 045-210-0481



公式マスコットキャラクター トゥンクトゥン

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

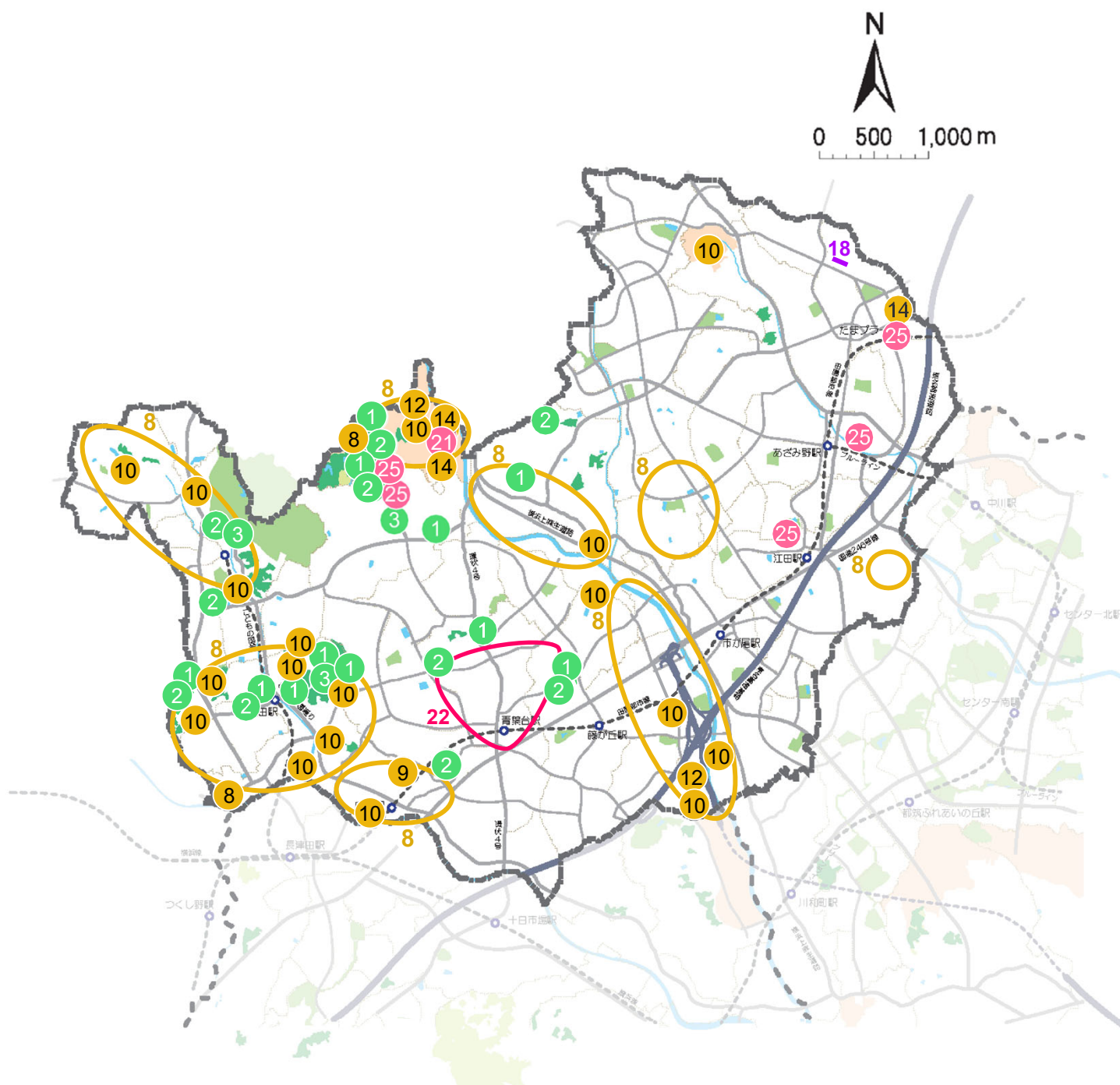
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

第4章 各区の実績

- ・各区における実績マップに示されている取組の場所は、実際の位置を正確に示すものではなく、おおよその目安としてご覧ください。
- ・市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など、全市的に効果が及ぶものは各区の実績には含めていません。

青葉区における実績



凡例

- 柱1 次世代につなぐ森を育む
- 柱2 農を感じる場をつくる
- 柱3 実感できる緑や花をつくる
- 8 取組8 水田の保全
- 18 取組18 並木の再生
(街路樹による良好な景観づくり)
- 22 取組22 地域緑のまちづくり

※○の中の番号は、取組番号を示します

- 特別緑地保全地区
- 市民の森・ふれあいの樹林
- 公園緑地
- 農業専用地区
- 主な道路
- 高速道路
- 鉄道・鉄道駅

4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組 1 緑地保全制度による指定の拡大・
市による買取り
新規指定 源流の森保存地区
鴨志田町



取組 6 森に関わるきっかけづくり
区主催のイベントでのクラフト教室の開催
かたらいフェスタ かたらい宿公園



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組 8 水田の保全
寺家町



取組 13 市民が農を楽しみ支援する取組の推進
田奈恵みの里での体験水田



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

取組 18 街路樹による良好な景観づくり
並木の再生 美しが丘中学校サクラ通り
サクラ(コシノヒガン)



取組 23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり
地域の花いっぱいにつながる取組
堆肥の提供 梅ヶ丘第三公園



4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

●取組1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

・緑地保全制度による新規指定

源流の森保存地区 1.41ha

恩田町(3か所)／鉄町／鴨志田町／寺家町

・保全した樹林地の整備

5か所 恩田町特別緑地保全地区／恩田東部特別緑地保全地区／桜台特別緑地保全地区／寺家ふるさとの森／もえぎ野ふれあいの樹林

●取組2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

・森の維持管理

樹林地 7か所

鉄町富士塚台特別緑地保全地区／(仮称)恩田市民の森／寺家ふるさとの森／もえぎ野ふれあいの樹林／榎が丘緑地／恩田緑地／恩田町九郎治谷緑地

公園 3か所

鴨志田公園／桜台公園／奈良山公園

●取組3 指定した樹林地における維持管理の支援

・維持管理の助成

5か所 恩田町(2か所)／鴨志田町／奈良町(2か所)

●取組4 森づくりを担う人材の育成

・森づくりを担う人材の育成

体験会の開催 1回

寺家ふるさとの森

●取組5 森づくり活動団体への支援

・森づくり活動団体への支援

樹林地 1団体

●取組6 森に関わるきっかけづくり

・市内大学や関連団体などとの連携や区主催による地域の森でのイベントの実施

9回 各種イベント(1回)／クラフト教室等(8回)

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

●取組8 水田の保全

・水田保全面積

39.5ha 市ヶ尾町／荏田町／大場町／恩田町／上谷本町／鉄町／寺家町／下谷本町／田奈町／奈良町

・水源・水路の整備

2件 寺家水利組合／田奈地区水利・耕作組合連絡協議会(上和田堰水利組合)

●取組9 特定農業用施設保全契約の締結

・特定農業用施設保全契約の締結

1件 田奈町

●取組10 農景観を良好に維持する活動の支援

・まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

集団農地維持活動団体 17件

恩田水利組合／鍛冶谷戸耕作組合／上谷本地区農用地利用改善組合／上和田堰水利組合／鉄大場市ヶ尾水利組合／じじ池水利組合／下市ヶ尾水利組合／寺家ふるさと村体験農業振興組合／杉山耕作組合／苗万坂水利組合／仲居水利組合／奈良堰下水利組合／奈良土橋水利組合／白山谷戸水利組合／保木農用地利用改善組合／番匠谷かんがい組合／宮前水利組合

農地縁辺部への植栽 1件

田奈恵みの里推進委員会

・周辺環境に配慮した活動への支援

環境配慮支援 1件

田奈町

緑肥作物等による環境対策 0.14ha

恩田町／田奈町

●取組12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

・様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

市民農園 0.02ha

寺家町／元石川町

●取組13 市民が農を楽しむ支援する取組の推進

・市民が農を楽しむ支援する取組の推進

横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施 29回

寺家ふるさと村での体験(10回 みそづくり、そばづくり)／田奈恵みの里での体験(19回 体験水田、よもぎ団子教室、親子料理教室など)※田奈恵みの里での実績は、緑区にも記載しています

●取組14 地産地消にふれる機会の拡大

・地産地消にふれる機会の拡大

直売所・青空市等の支援

直売所・加工所 2件

美しが丘2丁目／寺家町

青空市・マルシェ等 1件

寺家ふるさと村四季の家管理運営委員会

4 各区の取組

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

●取組18 街路樹による良好な景観づくり

・街路樹による良好な景観づくり

良好な維持管理 1,434本

市道恩田327号線・市道青葉台137号線／奈良西部1号線ほか

並木の再生 1路線

美しが丘中学校サクラ通り※完了・サクラ(コシノヒガン)

●取組21 名木古木の保存

・名木古木の保存

維持管理の助成 1件

寺家町(1件)

●取組22 地域緑のまちづくり

・地域緑のまちづくり

継続支援 1地区

青葉台地区

●取組23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

・緑や花を身近に感じる各区の取組

各区の取組

あおばGREEN GARDEN(公園づくり・ガーデニング講座)

身近な公共施設での緑の育成 2か所

青葉区庁舎／青葉消防署

地域の花いっぱいにつながる取組

球根の配布(あざみ野三丁目公園など92か所)／花苗

の配布(あざみ野三丁目公園など52か所)／堆肥の配

布(あざみ野三丁目公園など87か所)

●取組24 人生記念樹の配布

・人生記念樹の配布

605本

●取組25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出 1か所

鴨志田緑小学校

緑の育成 4か所

荏田北幼保連携型認定こども園／美しが丘保育園／

山内小学校／鴨志田中学校

よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、
横浜市は、市民・事業者の皆様「横浜みどり税」をご負担いただき、
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の 税額

個人市民税均等割に年間 **900 円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。



横浜みどり税の 使途

「横浜みどりアップ計画」のうち、下記の横浜みどり税の使途に該当する事業へ横浜みどり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税（年間 900 円）の使いみち

農に親しむ

- ・農景観をまもる
- ・農にふれあう（農体験）

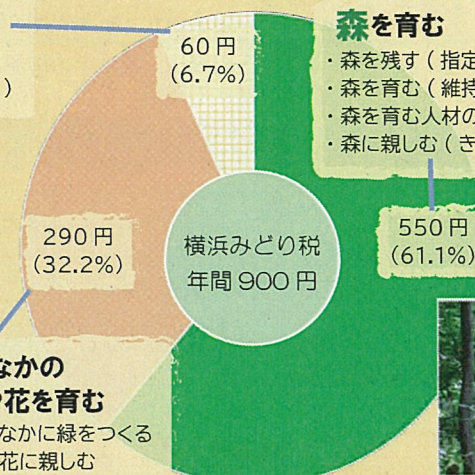


まちなかの 緑や花を育む

- ・まちなかに緑をつくる
- ・緑や花に親しむ

森を育む

- ・森を残す（指定・買取り）
- ・森を育む（維持管理など）
- ・森を育む人材の育成（活動に対する支援）
- ・森に親しむ（きっかけづくり）



横浜みどりアップ計画 [2024-2028]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



みどり税を活用した取組

市民とともに
次世代につなぐ**森**を育む

5か年の主な取組

- 樹林地の新規指定と買入れ申し出への対応
- 指定樹林地への維持管理支援
- 森に親しむきっかけづくり

市民が身近に
農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田保全への支援
- 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開

市民が実感できる
緑や花をつくる

5か年の主な取組

- まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- 地域での緑や花の取組支援
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成

市民・事業者の皆様に取り組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開



森林環境税（国税）と横浜みどり税

Q

国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



A

目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。

●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間1,000円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和6年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和5年度までは、地方公共団体金融機関の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
▶区役所税務課 または 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」について
▶みどり環境局戦略企画課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093

令和7年一斉改選 民生委員・児童委員推薦状況【9月末】

(任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日)

民生委員

(参 考)

区 名	現定数 (A)	増 員 (B)	減 員 (C)	新定数 (D)= (A)+(B)-(C)	推 薦 数												提出率 (E)/(D)	未提出 (F)= (D)-(E)	未提出 率 (G)= (F)/(D)
					再 任			新 任			元 職			計 (E)					
					男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
鶴 見 区	305	1		306	57	172	229	11	48	59	-	-	-	68	220	288	94.1%	18	5.9%
神 奈 川 区	282	1	1	282	37	152	189	8	41	49	-	1	1	45	194	239	84.8%	43	15.2%
西 区	123			123	13	64	77	5	22	27	-	-	-	18	86	104	84.6%	19	15.4%
中 区	169			169	22	96	118	4	21	25	-	-	-	26	117	143	84.6%	26	15.4%
南 区	247			247	45	119	164	10	44	54	-	-	-	55	163	218	88.3%	29	11.7%
港 南 区	261			261	28	139	167	8	45	53	-	3	3	36	187	223	85.4%	38	14.6%
保土ヶ谷区	253	1	1	253	33	137	170	7	42	49	1	-	1	41	179	220	87.0%	33	13.0%
旭 区	293	2	1	294	30	150	180	11	48	59	-	4	4	41	202	243	82.7%	51	17.3%
磯 子 区	217			217	29	130	159	2	24	26	-	-	-	31	154	185	85.3%	32	14.7%
金 沢 区	249		1	248	27	145	172	5	29	34	-	-	-	32	174	206	83.1%	42	16.9%
港 北 区	376	3		379	61	204	265	13	43	56	-	-	-	74	247	321	84.7%	58	15.3%
緑 区	204			204	22	123	145	10	30	40	-	1	1	32	154	186	91.2%	18	8.8%
青 葉 区	298	1		299	28	181	209	14	44	58	1	1	2	43	226	269	90.0%	30	10.0%
都 筑 区	168	1		169	32	76	108	9	26	35	-	1	1	41	103	144	85.2%	25	14.8%
戸 塚 区	305	4		309	59	149	208	13	66	79	-	2	2	72	217	289	93.5%	20	6.5%
栄 区	149	1		150	30	55	85	14	32	46	-	1	1	44	88	132	88.0%	18	12.0%
泉 区	168	1		169	71	40	111	23	18	41	-	-	-	94	58	152	89.9%	17	10.1%
瀬 谷 区	147			147	30	69	99	3	24	27	-	-	-	33	93	126	85.7%	21	14.3%
計	4,214	16	4	4,226	654	2,201	2,855	170	647	817	2	14	16	826	2,862	3,688	87.3%	538	12.7%
					77.4%			22.2%			0.4%			22.4%	77.6%				

令和4年度 一斉改選 充足率	令和7年 7月欠員補充 充足率
96.4%	98.4%
88.7%	91.1%
87.0%	90.2%
91.5%	92.9%
91.2%	91.5%
91.6%	93.1%
89.4%	90.9%
88.1%	88.1%
87.9%	90.3%
83.9%	87.6%
92.3%	94.1%
94.1%	95.6%
93.3%	94.6%
92.2%	92.3%
95.4%	97.4%
91.3%	94.6%
91.1%	94.0%
88.4%	93.2%
91.0%	92.9%

令和7年一斉改選 民生委員・児童委員推薦状況【9月末】

(任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日)

主任児童委員

(参 考)

区 名	現定数 (A)	増 員 (B)	減 員 (C)	新定数 (D) = (A) + (B) - (C)	推 薦 数												提出率 (E) / (D)	未提出 (F) = (D) - (E)	未提出 率 (G) = (F) / (D)
					再 任			新 任			元 職			計 (E)					
					男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
鶴 見 区	34			34	4	18	22	3	9	12	-	-	-	7	27	34	100.0%	-	0.0%
神 奈 川 区	36			36	1	17	18	2	12	14	-	-	-	3	29	32	88.9%	4	11.1%
西 区	12			12	2	9	11	-	1	1	-	-	-	2	10	12	100.0%	-	0.0%
中 区	26			26	1	15	16	1	5	6	-	-	-	2	20	22	84.6%	4	15.4%
南 区	33			33	-	19	19	1	10	11	-	-	-	1	29	30	90.9%	3	9.1%
港 南 区	30			30	-	14	14	-	9	9	-	-	-	-	23	23	76.7%	7	23.3%
保土ヶ谷区	46			46	-	34	34	-	5	5	-	-	-	-	39	39	84.8%	7	15.2%
旭 区	40			40	5	14	19	1	8	9	-	-	-	6	22	28	70.0%	12	30.0%
磯 子 区	20			20	-	10	10	1	4	5	-	-	-	1	14	15	75.0%	5	25.0%
金 沢 区	32			32	-	14	14	-	13	13	-	-	-	-	27	27	84.4%	5	15.6%
港 北 区	46			46	1	25	26	-	13	13	-	-	-	1	38	39	84.8%	7	15.2%
緑 区	23			23	-	13	13	-	7	7	-	-	-	-	20	20	87.0%	3	13.0%
青 葉 区	32			32	-	23	23	-	7	7	-	-	-	-	30	30	93.8%	2	6.3%
都 筑 区	20			20	2	12	14	1	4	5	-	-	-	3	16	19	95.0%	1	5.0%
戸 塚 区	38			38	-	27	27	-	6	6	-	-	-	-	33	33	86.8%	5	13.2%
栄 区	14			14	-	10	10	-	4	4	-	-	-	-	14	14	100.0%	-	0.0%
泉 区	24			24	-	14	14	-	8	8	-	-	-	-	22	22	91.7%	2	8.3%
瀬 谷 区	24			24	-	14	14	-	4	4	-	-	-	-	18	18	75.0%	6	25.0%
計	530	-	-	530	16	302	318	10	129	139	-	-	-	26	431	457	86.2%	73	13.8%
					69.6%			30.4%			0.0%			5.7%	94.3%				

令和4年度 一斉改選 充足率	令和7年 7月欠員補 充足率
97.1%	100.0%
91.7%	97.2%
100.0%	100.0%
76.9%	84.6%
97.0%	100.0%
93.3%	90.0%
89.1%	95.7%
77.5%	72.5%
85.0%	85.0%
93.8%	90.6%
100.0%	97.8%
95.7%	91.3%
90.6%	93.8%
85.0%	90.0%
92.1%	92.1%
100.0%	100.0%
87.5%	91.7%
95.8%	95.8%
91.3%	92.5%

令和4年一斉改選 民生委員・児童委員推薦状況(第三次提出)【9月末】

(任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日)

民生委員

(参 考)

区 名	現定数 (A)	増 員 (B)	減 員 (C)	新定数 (D)= (A)+(B)-(C)	推 薦 数												提出率 (E)/(D)	未提出 (F)= (D)-(E)	未提出 率 (G)= (F)/(D)
					再 任			新 任			元 職			計 (E)					
					男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
鶴 見 区	303	2		305	62	157	219	18	57	75	-	-	-	80	214	294	96.4%	11	3.6%
神 奈 川 区	281	1		282	38	168	206	8	33	41	-	1	1	46	202	248	87.9%	34	12.1%
西 区	123			123	24	63	87	2	17	19	-	1	1	26	81	107	87.0%	16	13.0%
中 区	165			165	28	100	128	3	17	20	-	-	-	31	117	148	89.7%	17	10.3%
南 区	249			249	52	120	172	9	46	55	-	1	1	61	167	228	91.6%	21	8.4%
港 南 区	261			261	29	149	178	12	48	60	-	1	1	41	198	239	91.6%	22	8.4%
保土ヶ谷区	254	1		255	28	127	155	15	57	72	-	-	-	43	184	227	89.0%	28	11.0%
旭 区	293			293	31	151	182	17	56	73	1	2	3	49	209	258	88.1%	35	11.9%
磯 子 区	214			214	34	97	131	6	37	43	1	1	2	41	135	176	82.2%	38	17.8%
金 沢 区	247	1		248	30	125	155	8	44	52	-	-	-	38	169	207	83.5%	41	16.5%
港 北 区	374	2		376	58	202	260	24	61	85	-	2	2	82	265	347	92.3%	29	7.7%
緑 区	203	1		204	26	112	138	11	36	47	-	3	3	37	151	188	92.2%	16	7.8%
青 葉 区	297			297	35	171	206	12	57	69	-	2	2	47	230	277	93.3%	20	6.7%
都 筑 区	166			166	28	77	105	18	29	47	-	1	1	46	107	153	92.2%	13	7.8%
戸 塚 区	300	3		303	57	157	214	18	58	76	-	-	-	75	215	290	95.7%	13	4.3%
栄 区	149			149	24	65	89	14	30	44	1	2	3	39	97	136	91.3%	13	8.7%
泉 区	167	2	1	168	40	63	103	10	36	46	1	1	2	51	100	151	89.9%	17	10.1%
瀬 谷 区	145	3	1	147	28	68	96	6	26	32	1	1	2	35	95	130	88.4%	17	11.6%
計	4,191	16	2	4,205	652	2,172	2,824	211	745	956	5	19	24	868	2,936	3,804	90.5%	401	9.5%
					74.2%			25.1%			0.6%			22.8%		77.2%			

令和元年度 一斉改選 充足率	令和4年 7月欠員補充 充足率
97.4%	97.7%
93.3%	95.4%
91.8%	91.9%
89.7%	92.1%
91.3%	94.8%
91.6%	94.3%
88.6%	91.7%
88.1%	93.2%
90.6%	93.0%
89.5%	92.7%
94.9%	97.1%
95.1%	97.0%
93.0%	94.9%
93.3%	94.6%
95.3%	97.0%
95.3%	98.7%
89.8%	95.2%
93.1%	92.4%
92.4%	94.8%

令和4年一斉改選 民生委員・児童委員推薦状況(第三次提出)【9月末】

(任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日)

主任児童委員

(参 考)

区 名	現定数 (A)	増 員 (B)	減 員 (C)	新定数 (D) = (A) + (B) - (C)	推 薦 数												提出率 (E) / (D)	未提出 (F) = (D) - (E)	未提出 率 (G) = (F) / (D)
					再 任			新 任			元 職			計 (E)					
					男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
鶴 見 区	34			34	7	19	26	-	7	7	-	-	-	7	26	33	97.1%	1	2.9%
神 奈 川 区	36			36	1	25	26	-	7	7	-	-	-	1	32	33	91.7%	3	8.3%
西 区	12			12	-	7	7	1	4	5	-	-	-	1	11	12	100.0%	-	0.0%
中 区	26			26	2	11	13	-	6	6	-	-	-	2	17	19	73.1%	7	26.9%
南 区	33			33	-	24	24	1	6	7	-	1	1	1	31	32	97.0%	1	3.0%
港 南 区	30			30	1	19	20	-	8	8	-	-	-	1	27	28	93.3%	2	6.7%
保土ヶ谷区	46			46	1	28	29	-	11	11	-	1	1	1	40	41	89.1%	5	10.9%
旭 区	40			40	1	20	21	1	9	10	-	-	-	2	29	31	77.5%	9	22.5%
磯 子 区	20			20	2	11	13	-	4	4	-	-	-	2	15	17	85.0%	3	15.0%
金 沢 区	33		1	32	-	23	23	-	7	7	-	-	-	-	30	30	93.8%	2	6.3%
港 北 区	44	2		46	1	36	37	-	8	8	-	1	1	1	45	46	100.0%	-	0.0%
緑 区	23			23	-	16	16	-	6	6	-	-	-	-	22	22	95.7%	1	4.3%
青 葉 区	32			32	-	20	20	-	9	9	-	-	-	-	29	29	90.6%	3	9.4%
都 筑 区	20			20	3	10	13	-	4	4	-	-	-	3	14	17	85.0%	3	15.0%
戸 塚 区	38			38	-	26	26	-	9	9	-	-	-	-	35	35	92.1%	3	7.9%
栄 区	14			14	-	7	7	-	7	7	-	-	-	-	14	14	100.0%	-	0.0%
泉 区	24			24	1	16	17	-	4	4	-	-	-	1	20	21	87.5%	3	12.5%
瀬 谷 区	24			24	-	14	14	-	9	9	-	-	-	-	23	23	95.8%	1	4.2%
計	529	2	1	530	20	332	352	3	125	128	-	3	3	23	460	483	91.1%	47	8.9%
					72.9%			26.5%			0.6%			4.8%	95.2%				

令和元年度 一斉改選 充足率	令和4年 7月欠員補 充足率
100.0%	100.0%
91.7%	97.2%
100.0%	100.0%
80.8%	84.6%
97.0%	97.0%
100.0%	96.7%
89.1%	91.3%
92.5%	92.5%
85.0%	95.0%
81.8%	84.8%
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%
93.8%	93.8%
95.0%	95.0%
92.1%	97.4%
92.9%	100.0%
95.8%	91.7%
91.7%	100.0%
93.2%	95.1%

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめたので市民の皆様からの御意見を募集します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和7年 11 月 10 日(月)～令和7年 12 月9日(火)

5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

6 募集案内配架場所等

- (1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか
- (2) 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

7 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係
瀬戸、新井
電話:045-671-2460
FAX:045-550-3587

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります

～皆さんの御意見をお聞かせください～

別紙

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

変更点

1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

2 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

3 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。
提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



行 事 開 催 届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。
なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主 催 者	団体名			
	代表者名			
	住所・所在地			
	連絡先	()		
行 事 概 要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区		
	行事の名称			
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)		
	行事の種類	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ 学校、学芸会などの各種団体が主催する行事 オ 企業が主催する地域住民等に対して行う行事 カ 市の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 ク 市民会館等が主催する行事		
	調理人数(想定)	【出店店舗数】調理： 販売：		
	区 画	☐ 屋内 ☐ 屋外 (☐ 囲い有 ☐ その他 ())		
施 設 設 備	手洗設備	【給水】 ☐ 水道 ☐ 蛇口付給水タンク 【廃水】 ☐ 既存排水設備 ☐ 廃水タンク 【消毒薬剤等】 ☐ せっけん ☐ 消毒剤 【手拭き】 ☐ ペーパータオル ☐ 個人持ちタオル ☐ その他		
	食 器	☐ 使い捨て容器 ☐ リユース食器		
	担 当 者	【所属・氏名】 【連絡先】		

施設設備の欄から「床面」の項目を削除

担当者欄を追加

身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 情報登録事業

(1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

(2) 対象となる方

市内在住の 65 歳以上の方

(3) 登録項目

- ①かかりつけ医療機関（2 か所まで） ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
- ③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先（3 名まで）
- ⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先（2 か所まで） ⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

(4) 開始時期及び登録・開示の流れ

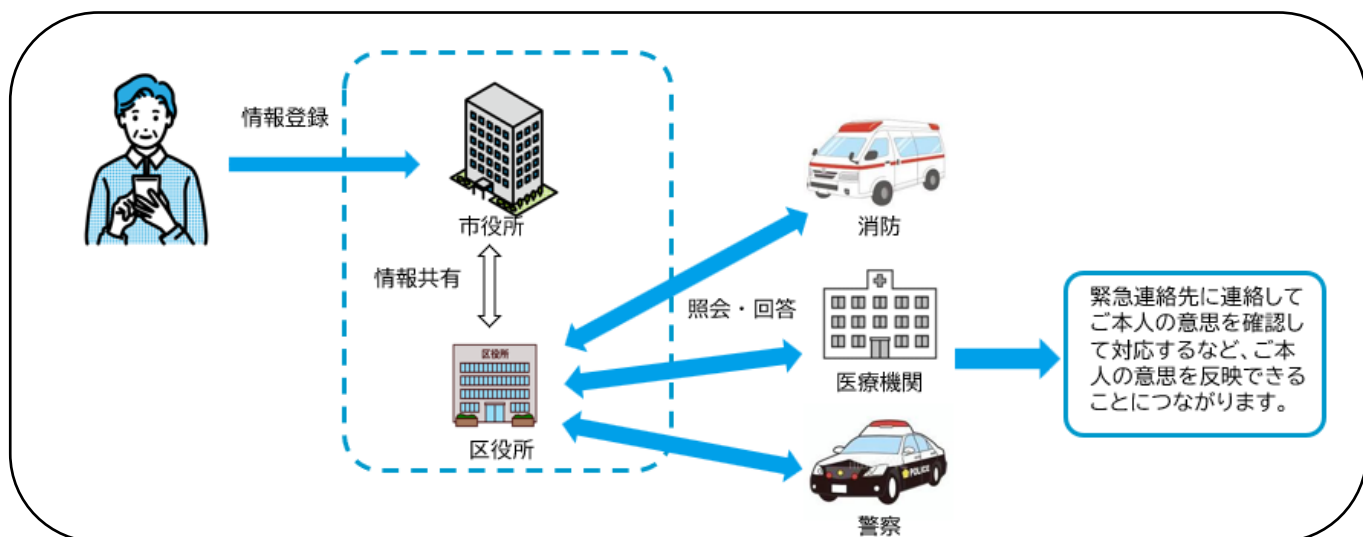
ア 令和 7 年秋

- ①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

イ 令和 8 年 4 月以降（予定）

- ②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。
- ③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。
- ④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

ウ 登録・開示の流れ



4 相談窓口の設置

(1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

(2) 設置時期

令和7年秋

(3) ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

5 リーフレットの作成

(1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活みちしるべ」を作成します。

(2) 発行時期

令和7年秋

(3) 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課
担当 鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

(1) 日程等

日時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春（横浜市長）
	紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

12月10日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

5 特別市の法制化に関する最近の動向

(1) 国における議論

昨年 12 月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6 月に報告書が取りまとめられました。

(2) 県内三政令市で連携した取組状況

8 月 26 日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。



(3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6 月 19 日、政令指定都市に関係する約 200 名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」（会長：逢沢一郎衆議院議員）が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9 月 4 日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

E メール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

2025
(令和7年)

12/14(日)「特別市」

13:30~15:30 (開場 13:00)

会場 鶴見公会堂 (鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階)
JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分 (改札出て西口へ)

定員 300名 **参加費無料** (事前申込制)

第1部 基調講演

辻 琢也さん
一橋大学教授



山中 竹春
横浜市長



辻 琢也さん
一橋大学教授

第2部 パネルディスカッション

登壇者 山中 竹春 横浜市長
紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰
辻 琢也さん 一橋大学教授
司 会 佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

横浜の未来を用意する

「特別市」の早期法制化へ

シンポジウム

参加申込みは
こちら



— 主催 —
横浜市



お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

「特別市」シンポジウム 横浜の未来を用意する —「特別市」の早期法制化へ

「特別市」 とは

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。

登壇者プロフィール



山中 竹春
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から「紺野美沙子の朗読座」を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん
一橋大学教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: 12月10日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は**12月11日(木)**までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →

FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。



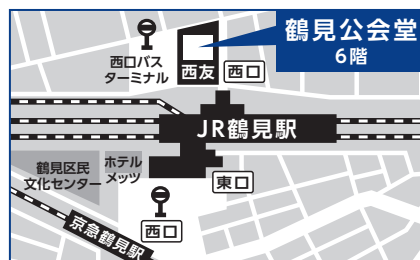
アクセス

鶴見公会堂

(鶴見区豊岡町2-1
フーガ1 6階)

※シンポジウムに関しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通
機関をご利用ください。

JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分
(改札出て西口へ)



FAX 申込用記入欄

フリガナ

氏 名

年 代

居住地

アンケート

ご希望の方のみ

電 話 番 号

メールアドレス

☐ 19歳以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上

☐ 横浜市内()区 ☐ 神奈川県内 ☐ 神奈川県外

①「特別市」について、知っていますか？

☐ 名称も内容もよく知っている ☐ 名称は知っているが、内容は知らない ☐ 名称も内容も知らない

②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

☐ 車いす席 ☐ 手話通訳 ☐ 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 シンポジウム概要

(1) 日時：11月19日（水）18時から（17時半 開場予定）※参加費無料

(2) 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール

（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約2分）

(3) 内容

ア テーマ：ユース世代と考える 地球と共に生きる身近なアクション

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明：GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 槇苗 氏（一般社団法人 SWiTC 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

4 申込方法

10月22日（水）から専用 WEB ページによりお申し込みいただけます。先着 500 名。

※専用ページについては別途本市 HP でご案内いたします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

開催500日前シンポジウム



GREEN
x
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウنگトウング

©Expo 2027

ユース世代と考える 地球と共に生きる 身近なアクション



基調講演・パネリスト

佐座 槇苗

一般社団法人SWITCH 代表理事
サステナビリティ・アドバイザー



特別コンテンツ

ジョイマン

吉本興業所属のお笑いコンビ。
高木 晋哉(左)、池谷 和志(右)

先着**500名**
参加費無料
事前申込

日時 2025年(令和7年)11月19日(水) 18:00-19:45(17:30開場)

会場 関東学院大学 テンネー記念ホール

横浜市中区万代町1-1-1(JR京浜東北/根岸線/横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅から徒歩2分)

プログラム 司会: 篠原 光 氏(元日テレアナウンサー)

開会挨拶、GREEN×EXPO 2027の紹介、基調講演、特別コンテンツ、パネルディスカッション

パネリストとして市内大学生も参加!

応募方法

① WEBで申し込み



二次元コードを読み取り、
専用サイトから
お申し込みください。

② メールで申し込み

ge500-sympo-entry@ge500symposium.city.yokohama.lg.jp

件名に「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、
氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレス、年齢、居住地、
手話通訳の有無を明記してご送信ください。

③ FAXで申し込み

045-565-5075

任意の用紙に、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、
居住地、手話通訳の有無、
「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、送信ください。

主催: 横浜市

共催: GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

お問い合わせ: GREEN×EXPO 2027シンポジウム事務局

☎ 045-565-5079 10:00-17:00(土日祝を除く)

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称: 2027年国際園芸博覧会
テーマ: 幸せを創る明日の風景
開催場所: 旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)
開催期間: 2027年3月19日(金)~2027年9月26日(日)
博覧会種別: A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)

参加者
募集

AOBACHIENOWA

あおばちえのわ



- 地域の課題解決応援講座 -

第3弾 居場所づくり、はじめの一步

～行って・見て・感じる1日～ 市ヶ尾編



青葉区で地域活動をされているみなさんのお困りやお悩みの解決につながるヒントや活動のコツを学べる講座を 新たに実施します！

「あおばちえのわ」って？

- ① 「CHIELOWA」：地域の縁(地縁)を広げる&深める。
- ② 「知恵の輪」を解くように、地域活動の悩みを参加者全員でほぐしていく。
- ③ 「輪」になってみんなで交流し、活動の仲間を増やせたらいい♪などの想いが込められています



紹介ページ
(青葉区WEBページ)

詳しくは裏面

青葉区地域振興課地域力推進担当

☎ 045-978-2286 Fax 045-978-2413

✉ ao-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp



12月13日(土) 10:00 ~ 13:00

@青葉区役所4階会議室 & 見学先2か所

PROGRAM★

第1部

地域の居場所ってなんだろう？

フリースペースbaobab👉

第2部

活動現場見学タイム！ @baobab・禅当寺自治会
～先輩に聞く居場所のリアル～

禅当寺自治会の居場所づくり
シニアカフェ・ベビーサロン👉

第3部

SHARE TIME！～ランチを食べながら～



- ▶ 受講対象 原則、区内在住・在勤・在学の方
- ▶ 受講料 無料 (シェアタイムのお弁当希望者は実費自己負担。お弁当持参も可能。)
- ▶ 定員 20名程度
- ▶ 申込方法 右下の2次元コード (横浜市電子申請システム) からお申し込みください♪
- ▶ 申し込みめきり 11月30日 (日) (※応募多数の場合は、抽選を行います。結果は12月3日頃までに申込時に入力いただいたアドレスにお送りします。)

- ▶ その他
 - ①お弁当をご希望される方は、講座申込時にお申し込みください
 - ②当日は地域を歩きますので、歩きやすい靴でお越しください



大越 雅美 氏の紹介

(NPO法人まちラボ代表理事)

専業主婦として子育ての傍ら PTA 活動や地域のボランティア活動を経験。その後横浜市都筑区地域振興課の職員として地域活動支援、市民活動支援に携わる。その間、学校地域コーディネーターや NPO 法人での活動も継続。令和 4 年に退職し仲間と NPO 法人まちラボを設立。中間支援団体として、市民向け講座の企画運営、NPO 法人の職員研修、NPO 法人や自治会町内会の伴走支援に取り組んでいる。

また、(社)ソーシャルコーディネートかながわのメンバーとして、ボランティア活動の相談事業や神奈川県内の市民活動支援センター職員研修事業にも携わっている。

まちラボの活動実績



- ・青葉みらいづくり大学校 2022～2024 ファシリテーター
- ・ジモ活 2023・2024(金沢区)講師
- ・神奈川県 NPO 法人伴走応援プログラム 2024・2025 伴走サポーター
- ・その他、NPO 法人職員研修・区民活動支援センター研修・講座やサロン、イベントの企画運営 など



まちラボ
のページ★

お申込はこちら！
(電子申請システム)